

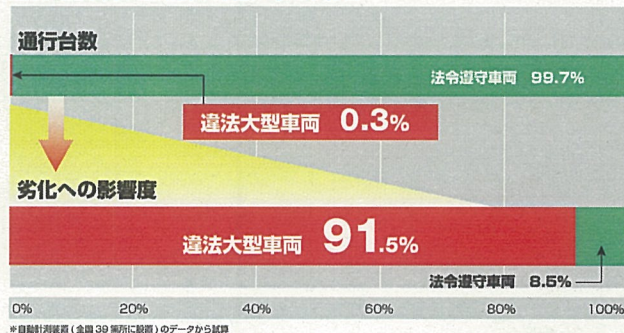
大型車両で通行される皆さまへ

大型車両が及ぼす道路への影響

違法大型車で道路が短命に！

違法に重量制限を超過する大型車両の走行は、
重大事故を引き起こす恐れがあるばかりか、
道路の橋や舗装などの劣化を早めます。
通行車両のうち、違法に重量制限を超過した大型車両の通行は、
僅か 0.3%であるものの、その僅かな違法車両通行が道路橋の劣化に与える影響は、
全体の約9割に達するほど大きな影響を与えます。

違法大型車両が道路橋の劣化に与える影響



軸重20トン車が道路橋に与える影響は、
軸重10トン車の約4,000台に相当する
と言われており、一部の違反車両が道路
を劣化させる主要因となっています。



大型車両の通行の適正化に向けた方針

違法車両の取締りを徹底！

通行車両の大きさや重さが適正であるかを確認するために、
「違法な大型車両」の現地取締りを行っています。
中部地方整備局が管理する国道では平成25年度に
44回の現地取締りを行いました。その結果、計測した車両の
約8割が違法に通行しており、
その場で積荷を減らすなどの改善措置を行いました。
引き続き、取締りや違反者への指導などの強化を進めてまいります。

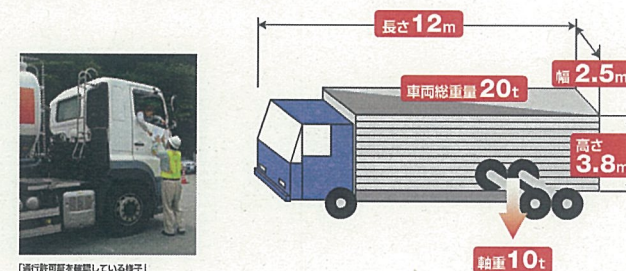


大型車両の通行の適正化に向けた方針

大型車両の通行は許可が必要です

一般的制限値（大きさ、重さ等）を超える大型車両の通行には、
道路管理者の「特殊車両通行許可」が必要です。
道路管理者は、制限を超える車両の通行がやむを得ないと判断され、
走行予定ルートが通行可能と認められた場合に、
道路の構造を保全し、交通の危険を防ぐために、
夜間走行するなどの条件のもと許可をしています。

大型車両 一般的制限値の一例



制限値のどれか1つでも超える車両は「特殊車両通行許可」が必要になります。

違法に通行した運送事業者、運転者には、罰則の適用、名前の公表、
荷主には、勧告及び荷主名等を公表することがあります。

大型車両の通行に関するお問合せ 平日9時～17時

国土交通省